「安心」して暮らせる「安全」な愛知に向けて



平成29年12月19日



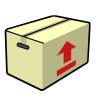
## 附近安全就赞二ュース

愛知県警察本部生活安全総務課



10月~11月

## 宅配便で現金を送付させる 架空請求詐欺が連続発生!!



1. きっかけは、犯人からの「電話」「メール」「ハガキ」です。

「あなただけにある権利を 譲ってほしい」などの電話



犯人は、架空の会社などをかたって、「あなただけにある株を購入する権利 を譲ってほしい」などと電話をかけ、その後「名義貸しは犯罪になる。あな たは逮捕される。」などと脅し、解決するための現金を送付させます。

有料サイト未納料金を 請求する<u>メール</u>



犯人は、「有料サイトの未納料金」を請求するメールを送りつけ、「連絡なき場合、法的措置をとる。」などと脅し、現金を送付させます。

訴訟を通知するハガキ



犯人は、「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」などと題する ハガキを送り付け、「連絡なき場合、財産が差し押さえられる。」などとを 脅し、訴訟を取り下げるための現金を送付させます。

## 2.被害事例

① 70代 女性 電話をきっかけに 宅配業者で手続き 2回に分けて合計 1,000 万円送付

② 60 代 男性 <u>ハガキ</u>をきっかけに <u>コンビニ</u>で手続き 2回に分けて合計 2,300 万円</u>送付

③ 70 代 女性 <u>電話</u>をきっかけに <u>コンビニ</u>で手続き 4回に分けて合計 2,600 万円送付

**④ 40 代 男性 メールをきっかけに コンビニで手続き 2回に分けて合計 1,200 万円送付** 

≪注意≫ 現金は、郵便局で、書留の郵便物としなければ、送付することはできません。

## 3. 現金を送ってしまう前に・・・

- ★ 家族や警察に相談する!
- ★ インターネットで相手の電話番号などを調べてみる!
- ★ 周りの方は<mark>声かけ</mark>をお願いします!
  - ※長期間ダマされている場合、周囲からの声かけが必要です。